

第4回国際化学物質管理会議 (ICCM4)の結果について

平成28年1月14日

環境省 環境保健部 環境安全課

1

1. ICCM4の概要

- 日程：2015年9月28日(月)～10月2日(金)
- 場所：ジュネーブ、スイス
- 出席者：各国政府代表(103カ国・地域及び29のオブザーバー国)、関係国際機関、産業界、非政府機関等約800名が参加

2

2. 結果の概要

(1) 化学物質の適正管理に関する2020年目標の達成に向けた進捗と課題

- 包括的方針戦略について、2011-2013年(第2次期間)の進捗報告
- 我が国からは、SAICM*国内実施計画の進捗状況の点検を行い、報告書としてとりまとめたことを報告
- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」について、化学物質及び廃棄物管理に関連する側面の今後の実施において、SAICMが主要な役割を果たし得ることを確認

*SAICM(サイカム):国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ

3

2. 結果の概要

(2) 化学物質の適正管理に関する2020年目標の達成に向けた戦略的アプローチの実施

- 2020年目標の達成に向けて実施すべき事項を定めた全体方針及び指針が承認。SAICM事務局に対して2014～16年の進捗報告書を第3回公開作業部会までに作成することを要請。
- 「環境残留性医薬汚染物質」の新規の政策課題への登録が承認
- 「毒性が高い農薬」について、各主体が対策の進捗状況を報告すること等が盛り込まれた提案が採択

4

2. 結果の概要

(3) 2020年以降の化学物質及び廃棄物の適正管理

- これまでのSAICMの取組状況に関する独立評価を実施
- 全てのステークホルダーに開かれた会期間プロセスを設置
- 独立評価の結論及び会期間プロセスの検討結果について第3回公開作業部会及びICCM5で検討

5

2. 結果の概要

(4) 我が国の化学物質管理に関する取組の発信

- SAICM国内実施計画の進捗状況点検結果等を日本ブース等において配布
- UNEPと共同して「水銀廃棄物の貯蔵と廃棄の実務のためのソースブック」の出版イベントを開催

6

3. 評価及び今後の対応

- 2020年目標の達成に向けて実施すべき事項を定めた全体方針及び指針(p.4)が承認されたところ、我が国の実施施策の検討に着実に取り組む必要
- 途上国から「毒性が高い農薬」などの課題への懸念が示され、情報共有、知見の提供などが主な活動項目となったところ、各国の状況・ニーズを踏まえて対応
- 今後進められる2020年以降の国際的な化学物質管理についての議論において、2030アジェンダと適切にリンク
- ICCM5は2020年に開催の予定、公開作業部会を1回開催

7

(参考) SAICMの3つの文書

1. 国際的な化学物質管理に関するドバイ宣言

○世界の化学物質管理の方法に根本的な改革が必要とし、2020年目標の確認、子供、胎児、脆弱な集団の保護、情報知識を公衆に利用可能とすること、国の政策、計画、国連機関の作業プログラムの中へのSAICMの統合等が盛り込まれている。

2. 包括的方針戦略(OPS)

○SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価について定めた文書。

3. 世界行動計画(GPA)

○SAICMの目的を達成するために関係者がとりうる行動についてのガイダンス文書として、299の行動項目をリストアップ。実施主体、スケジュールなどが示唆されている。

8